

皆で投票に行って投票率を上げましょう！

令和3年  
9月5日

# 茨城県知事選挙

について

だって、ぼくらの茨城だから～茨城県知事選んじゃう～



投票日

9月5日

日

[投票時間]

午前7時から

午後7時まで

**期日前投票** 投票日当日、都合により投票できない方が事前に投票できる制度です。

投票所入場券(※)を必ずお持ちください。スムーズな受付のために、あらかじめ投票所入場券の裏面にある「期日前投票宣誓書兼請求書」のご記入をお願いします。

※投票所入場券がお手元に届いていない場合には、身分証(免許証等)をお持ちください。

- 投票期間 8月20日(金)～9月4日(土) 午前8時30分～午後8時
- 投票場所 境町役場 1F ロビー 期日前投票所

■ 投票できる方(下記①・②のいずれも満たす方)

①令和3年9月1日現在(定時登録)で、引き続き3ヶ月以上境町の住民基本台帳に記載されていること。  
(令和3年6月1日までに転入届をし、住民票が作成されている方)

②令和3年9月5日現在で、年齢満18歳以上(平成15年9月6日までに生まれた方)の日本国民であること。

■ 開票日時と場所

- ◆ 9月5日(日) 午後8時から即日開票
- ◆ 境町勤労青少年ホーム

ご理解ご協力をお願いします



今回の選挙は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して実施いたします。  
有権者の皆様には、下記の感染症対策のご協力をお願いいたします。

**マスク着用・咳エチケット・手指の消毒・来場前後の手洗いうがい**

※投票用紙に記入するための鉛筆またはシャープペンシルの持参が可能です。

また、投票所にはアルコール消毒液・体温計・を設置し、  
投票所の立会人・投票所の職員はマスク着用、投票記載台には抗ウイルス施工をしています。

## 不在者投票

(1) 指定病院や指定老人ホーム等へ入所されている方  
病院や施設等で投票ができますので、病院長や施設長へ申し出て下さい。

(2) 町外へ長期出張や滞在中の方  
出張・滞在先の選挙管理委員会で投票できます。

(3) 重度の障害のある方及び介護保険の被保険者証をお持ちの方

一定の要件に該当する方は、自宅等で投票用紙に記入し郵送することができます。この制度を利用される場合は、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。

※投票用紙の請求期限は9月1日(水)までです。請求には宣誓書兼請求書が必要となりますので、詳しくは下記選挙管理委員会までお問い合わせください。

## 特定患者等の特例郵便等投票及び濃厚接触者の投票

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしていて一定の要件に該当する方は、「特例郵便等投票」ができます。

濃厚接触者の方は、投票所等において投票できません。

詳しくは、総務省のホームページを確認し、不明な点は選挙管理委員会にお問い合わせください。

★特例郵便等投票制度周知ホームページ

[https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/news/tokurei\\_yuubin.html](https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/tokurei_yuubin.html)



お問い合わせ先 境町選挙管理委員会(境町役場総務課) ☎ 0280-81-1300

投票所地図はこちら

町の人口と世帯数 ※令和3年8月1日現在の常住人口(前月比)

■総人口 23,956人(+6) ■男性 12,190人(-2) ■女性 11,766人(+11) ■世帯数 8,986世帯(-1)

■発行所/境町役場 〒306-0495 茨城県猿島郡境町391-1 Tel.0280-81-1329 ■編集/秘書広聴課 ■発行日/令和3年8月20日

■境町ホームページ <https://www.town.ibaraki-sakai.lg.jp/>